

訪問栄養食事指導について

対象者) 訪問診療を行っている方【居住系施設（グループホームや有料老人ホーム等）の方も訪問いたします】

| | |
|---|---|
| 対象食 | |
| 介護保険 居宅療養管理指導 | 医療保険 在宅患者訪問栄養食事指導 |
| 腎臓病食、肝臓病食、糖尿病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、脂質異常食、痛風食、心臓疾患などに対する減塩食、特別な場合の検査食、十二指腸潰瘍に対する潰瘍食、クローン病及び潰瘍性大腸炎による腸管機能の低下に対する低残渣食、高度肥満症（肥満度が40%以上またはBMIが30以上）、高血圧に対する減塩食（食塩6g以下） | |
| 経管栄養のための流動食、嚥下困難者（そのために摂食不良となった者も含む） のための流動食、低栄養状態に対する食事 | フェニールケトン尿症食、楓糖尿食、ホモシスチル尿食、ガラクトース血症食、 治療乳、無菌食 がん、摂食・嚥下機能低下、低栄養状態 |

訪問指導料

①単一建物居住者 1 人に対して行う場合（1 回あたり）

[1 割負担] 539 円、[2 割負担] 1,078 円

② 単一建物居住者 2 人以上 9 人以下に対して行う場合（1 回あたり）

[1 割負担] 485 円、[2 割負担] 970 円

①、②以外の場合（1 回あたり）

[1 割負担] 444 円、[2 割負担] 888 円

月 2 回まで、1 回の訪問時間は 30～45 分程度です

問い合わせ先

真誠会セントラルクリニック 0859-29-0099

真誠会セントラルクリニック 0859-30-3388（栄養課直通）

真誠会医療福祉連携センター 0859-24-5557